

【消費者トラブル情報 vol. 13：不審な電話、メールの相談が増えています！】

警察官や金融機関等をかたる不審な電話やメールが来たという相談が増えています。

- ・（冒頭に＋、末尾番号に１１０が付いた番号の着信）「〇〇警察署だが事件に関わっているのので来てほしい」、「口座が犯罪に使われているので調査する」
- ・（実在する電話会社やクレジットカード会社等をかたるメール）「料金の未納がある」「不正利用の履歴がある。今すぐ確認が必要」 など

○アドバイス

- ・ 公的機関をかたる詐欺の電話が横行しています。その場で対応せず、そのまま電話を切りましょう。
- ・ メール内にある連絡先に電話したり、リンク先をタップ（クリック）したりしないようにしましょう。
- ・ 不審な電話やメールがあったら、一人で対応せず、身近な人や警察、消費生活センターにご相談ください。

■市消費生活センター相談

Tel:099-808-7500

■消費者ホットライン

[Tel:188](tel:188)

■警察相談専用電話

[Tel: #9110](tel:9110)